

令和7年度12月補正予算（12月15日発表）

参考資料

（補正予算資料）

頁

物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、引き続き、 高等学校等奨学給付金制度を拡充します	1	3
食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を引き続き支援します	2	4
物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の 保護者負担の軽減を引き続き実施します	3	5
LPGガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を引き続き軽減します	4	5
物価高騰の影響を受ける商店街の支援を引き続き実施します	5	6
中小企業等が継続的に賃上げできる環境整備を促進します	6	6,7
「医療・介護等支援パッケージ」を着実に推進し、 賃上げ支援や物価高騰対策を行います	7	21

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を引き続き支援します	8	4, 8
物価高騰の影響を受ける医療機関等を引き続き支援します	9	9
物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援します	10	10, 11
燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を 引き続き支援します	11	11, 12, 13, 14, 15
燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します	12	15, 16
特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します	13	16
燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を引き続き支援します	14	17, 18
燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を引き続き支援します	15	18

物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、 引き続き、高等学校等奨学給付金制度を拡充します

とりまとめ
教育委員会高等学校教育課
奨学グループ
内線 3897・3898
(タ・イヤルイン) 052-954-6785

予算額 416,900千円

物価高騰に対応するため、低所得世帯の高校生等を対象に、奨学給付金を加算して支給します。

○対象

- ・生活保護世帯
- ・県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯
- ・専攻科は、年収約270万円から380万円未満世帯、又は年収約380万円から600万円未満かつ多子世帯
- ・家計急変により上記対象者と同等と認められる世帯

○対象期間

- ・2025年4月から2026年3月まで

○加算額

- ・給付金支給額に25,000円を加算

○予算内訳

- ・国公立 224,675千円<教育委員会所管>
- ・私立 192,225千円<県民文化局所管>

食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を 引き続き支援します

福祉局児童家庭課
子ども未来応援グループ
内線5144・5145
(ダイヤルイン)052-954-7468

予算額 114,328千円

(既決予算額 28,962千円→補正後 143,290千円)

食材費高騰の影響を受けながらも、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を引き続き支援します。

- 対象：子ども食堂の運営を行っている団体

※子ども食堂数 629か所（2025年5月1日現在 県の調査による）

- 対象期間：2025年4月から2026年3月まで（6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く）
- 対象経費：子ども食堂が負担する食材費の高騰分
- 支援額：開催日数に応じて定額で交付

週1回以上開催 290,000円

週1回未満開催 150,000円



物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の保護者負担の軽減を引き続き実施します

教育委員会保健体育課
給食グループ
内線 3923・3924
(ダイヤルイン)052-954-6839

予算額 172,877千円
(既決予算額 45,539千円→補正後 218,416千円)

物価高騰の影響を受ける保護者負担を軽減するため、学校給食費等の食材費上昇分を引き続き支援します。

○ 対象

県立中学校
県立夜間定時制高等学校
県立特別支援学校（寄宿舎を含む）

○ 対象期間

2025年4月から2026年3月まで
※6月補正で措置した2025年6月から9月分を除く

○ 支援額

学校給食費等の食材費上昇分に相当する額
上半期：1人当たり1食100円（定額）
下半期：1人当たり1食170円（定額）

LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を引き続き軽減します

防災安全局防災部消防保安課
産業保安室
内線 2551・2552
(ダイヤルイン) 052-954-6197

予算額 4, 639, 420千円

(既決予算額 723, 520千円 → 補正後 5, 362, 940千円)

LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を引き続き軽減します。

○ 対象

県内のLPガス一般消費者等にLPガスを販売している事業者

※LPガス販売事業者が一般消費者等の利用料金から直接値引きを行うため、一般消費者等の手続きは不要

○ 対象期間

2025年4月から2026年3月まで

※6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く

○ 支援額

1消費者当たり 4, 500円 (定額)

(1か月あたりのLPガス価格高騰分×9か月分に相当する額)

物価高騰の影響を受ける商店街の支援を引き続き実施します

経済産業局中小企業部商業流通課
街づくりグループ
内線 3356・3357
(ダイヤルイン)052-954-6338

予算額 916,850千円

物価高騰の影響を受けている県内の消費を喚起するため、市町村が商店街の活性化に向けて実施するプレミアム商品券発行事業等に対し引き続き支援します。

○ げんき商店街推進事業費補助金

- ・補助対象者：市町村（39市町村）
- ・補助率：1／2以内
- ・補助対象事業：プレミアム商品券発行事業

キャッシュレス決済ポイント還元事業

- ・補助限度額：政令指定都市 120,000千円
(プレミアム分)

中核市 42,000千円

その他市町村 21,000千円

※キャッシュレス決済ポイント還元事業は限度額一律7,000千円



中小企業等が継続的に賃上げできる環境整備を促進します

予算額 231,673千円

とりまとめ
労働局労働福祉課
予算・経理グループ
内線 3316・3320
(ダイヤルイン)052-954-6894

中小企業等の生産性向上や持続的成長に向けた取組を支援し、継続的に賃上げできる環境の整備を促進します。

デジタル人材の育成支援【労働局】

38,146千円

○デジタル化実践人材の育成

- ・デジタル化による生産性向上の取組に必要なスキルを習得するため、短期集中型の実践的ハンズオン研修を実施
- ・研修受講者に対して専門家が個別フォローアップを行い、自社でのデジタル化の実践を伴走支援
- ・個別フォローアップの成果を横展開する成果発表会を開催

○生成AI活用の普及促進

生成AIの活用を支援するため、生成AIの基礎知識・活用方法等を掲載した専用Webサイトを新たに立ち上げ、幅広い企業に情報提供

・<その他の取組>賃上げ相談窓口の新設【労働局】

○設置場所

あいち労働総合支援フロア「労働相談コーナー」内（ウインクあいち17階）

○支援内容

- ・賃上げに向けた必要な法的手続きや各種支援策等に係る相談対応
- ・専門的な相談（賃金規定、賃金テーブルの整備方法等）については、専門家（社会保険労務士）が対応（事前予約制）

デジタル化に対する補助【経済産業局】(新規)

123,333千円

○対象 デジタル技術を活用し生産性向上に取り組む
県内中小企業・小規模事業者

○補助限度額 200万円

○補助率 中小企業1/2以内、小規模事業者2/3以内

○支援内容

- ・中小企業・小規模事業者のデジタルツール導入等の経費の一部を支援
- ・生産性向上の効果を高めるため導入後のフォローアップを実施

商工会・商工会議所による伴走支援の強化【経済産業局】

70,194千円

○専門家と連携した伴走支援の実施

商工会・商工会議所が専門家（中小企業診断士等）と連携し、賃上げ環境整備に係る課題解決に向けた伴走支援を実施

○講習会等の実施

中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に係る意識向上を図る講習会等を実施

「医療・介護等支援パッケージ」を着実に推進し、賃上げ支援や物価高騰対策を行います

予算額 16,883,847千円

とりまとめ
福祉局福祉部福祉総務課
予算グループ
内線 3113・3115
(ダイヤル)052-954-6258

県民が安心して医療・介護等サービスを受けられる環境を守るため、報酬改定までの一時的な措置として、「医療・介護等支援パッケージ」を着実に推進し、賃上げ支援や物価高騰対策を行います。

1 介護事業所職場環境改善等事業費 8,981,900千円

介護事業所に対し、介護従事者の賃上げや、職場環境の改善等に要する費用を支援します。

【補助額】

介護従事者 1人当たり 月 1万円

介護職員 1人当たり 月0.5万円

(協働化等に取り組む事業者)

介護職員 1人当たり 月0.4万円相当

(職場環境改善に取り組む事業者)

【対象期間】

2025年12月から2026年5月までのサービス提供分

2 介護サービス提供体制確保支援事業費（新規） 1,288,739千円

介護事業所等に対し、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費や、将来的に必要となる備品の購入費用等を支援します。

【補助額】（上限）

訪問・通所介護事業所 1事業所当たり 20~50万円

特別養護老人ホーム等 定員1人当たり 6千円

上記以外の事業所 1事業所当たり 20万円

3 障害者施設職場環境改善等事業費 3,197,190千円

障害者施設に対し、障害福祉従事者の賃上げに要する費用を支援します。

【補助額】

障害福祉従事者 1人当たり 月1万円

【対象期間】

2025年12月から2026年5月までのサービス提供分

4 医療機関経営支援事業費補助金（新規） 3,416,018千円

医療機関に対し、医療従事者の賃上げに要する費用や、診療・調剤に必要となる経費の高騰分を支援します。

【補助額】①賃上げ・②物価高騰に対する支援

有床診療所 1床当たり ① 7.2万円 ② 1.3万円

無床診療所・歯科診療所 1施設当たり ① 15万円 ② 17万円

保険薬局 1施設当たり ① 7万円 ② 5万円

~14.5万円 ~8.5万円

訪問看護ステーション 1施設当たり ① 22.8万円 ② (※)

※「2介護サービス提供体制確保支援事業費」より補助

【国直接補助】病院 1床当たり ① 8.4万円 ② 11.1万円

※救急に対応する病院等には別途加算あり

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を 引き続き支援します

福祉局福祉部福祉総務課
予算グループ
内線 3113・3115
(ダイヤル)052-954-6258

予算額 12,267,979千円

(既決予算額 1,370,839千円→補正後 13,638,818千円)

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設（公営を除く）を
引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 2,225,886千円	光熱費高騰分への支援 3,870,449千円	食材費高騰分への支援 6,171,644千円
対象期間	2025年4月から2026年3月まで（食材費高騰分への支援については、6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く）		
対象経費	サービス提供のために使用する車両※ の燃料費の高騰分 ※利用者の送迎等	サービス提供に要する光熱費（電気・ガス 料金）の高騰分	サービス提供に要する食材費の高騰分
交付額	保護施設、介護事業所、障害福祉サー ビス事業所、児童養護施設等 通所系サービス事業所 1台当たり 33,000円(定額)	保護施設、介護事業所、障害福祉サービス 事業所、児童養護施設等 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人当たり 7,000円(定額)	障害福祉サービス事業所、介護事業所 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人当たり 7,500円(定額)
	通所系サービス事業所以外 1台当たり 19,000円(定額)	通所系サービス事業所以外 定員1人当たり 20,000円(定額)	通所系サービス事業所以外 定員1人当たり 22,500円(定額)
	保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、 地域型保育事業所、 認可外保育施設（政令市・中核市除く） 1台当たり 144,000円(定額)	保育所、認定こども園（幼稚園型含む）、 幼稚園（新制度移行園）、地域型保育事業 所、認可外保育施設（政令市・中核市除く） 定員1人当たり 3,100円(定額)	保育所、認定こども園（幼稚園型除く）、 地域型保育事業所、 認可外保育施設（政令市・中核市除く） 利用児童 上半期 100円(定額) 1人当たり1食 下半期 170円(定額)

※認定こども園（幼稚園型）及び幼稚園（新制度移行園）の食材費高騰分及び燃料費高騰分への支援は私立学校経常費補助金で対応

物価高騰の影響を受ける医療機関等を 引き続き支援します

保健医療局健康医務部医務課
医務グループ
内線 3171・3170
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 10,854,064 千円

(既決予算額 168,772 千円→補正後 11,022,836 千円)

物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、燃料費、光熱費、食材費及び診療経費等の高騰分を引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 96,174 千円	光熱費高騰分への支援 5,791,649 千円	食材費高騰分への支援 474,376 千円	診療経費等の高騰分への支援(新規) 4,491,865 千円
対象期間	2025年4月から2026年3月まで (食材費については、6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く)			
対象経費	透析患者送迎、訪問診療のためを使用する車両の燃料費の高騰分	光熱費(電気・ガス料金)の高騰分	食材費の高騰分	診療経費等の高騰分
交付額 (定額)	透析患者送迎を実施する医療機関 1台当たり 90,000円 訪問診療を実施する医療機関 1台当たり 19,000円	病院、有床診療所 1床当たり 53,000円 無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所 1施設当たり 135,000円 施術所(※)、歯科技工所 1施設当たり 48,000円	病院、有床診療所 1床当たり 7,000円	病院 1床当たり 8,000円 有床診療所 1床当たり 124,000円 無床診療所 1施設当たり 304,000円 歯科診療所 1施設当たり 257,000円 薬局 1施設当たり 152,000円 助産所、施術所(※)、歯科技工所 1施設当たり 51,000円

※施術所：あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師が施術を行う施設

物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援します

予算額 2,146,872千円
(既決予算額 243,864千円 → 補正後 2,390,736千円)

県民文化局 学事振興課
私学振興室助成グループ
内線 2471・2473
(ダイヤルイン)052-954-6187

私立学校のスクールバスの燃料費、光熱費、学校給食費について、価格高騰によるかかり増し費用を引き続き支援します。

スクールバスの燃料費への補助 112,032千円

- 対象：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- 対象経費：通園バス等の燃料費の高騰分
- 補助額：バス1台当たり1月 12,000円
- 対象期間：2025年4月から2026年3月まで

学校給食費への補助 925,780千円

- 対象：幼稚園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- 対象経費：学校給食費の高騰分
- 補助額：生徒1人当たり1食 100円（上半期）
生徒1人当たり1食 170円（下半期）
- 対象期間：2025年4月から2026年3月まで

※6月補正で措置した2025年6月から9月分を除く

光熱費への補助 356,971千円

- 対象：幼稚園（新制度移行園を除く）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- 対象経費：光熱費（電気・ガス料金）の高騰分
- 補助額：2021年度からの増額分
- 対象期間：2025年4月から2026年3月まで

私立大学の光熱費への補助 752,089千円

- 対象：大学、短期大学
- 対象経費：光熱費（電気・ガス料金）の高騰分
- 補助額：2021年度からの増額分
- 対象期間：2025年4月から2026年3月まで

燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を 引き続き支援します

予算額 1,752,558千円
(既決予算額 346,363千円→補正後 2,098,921千円)

とりまとめ
農業水産局農政部農政課
予算グループ
内線 3624・3615
(ダイヤルイン)052-954-6393

燃油・飼料・電力価格の高騰の影響を受ける農林漁業者等の負担軽減を図るため、引き続き支援金を交付します。

対象期間:2025年4月から2026年3月まで(飼料価格高騰分については、6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く)

1 燃油高騰に対する購入費支援

○食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金 8,069 千円

対 象:食肉流通センター等

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○漁業用燃油価格高騰対策支援金 46,231 千円

対 象:漁業者、養殖業者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○施設園芸用燃油価格高騰対策支援金 1,047,251 千円

対 象:施設園芸農業者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金 21,051 千円

対 象:林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、
きのこ生産者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

2 飼料価格高騰に対する購入費支援

○配合飼料価格高騰対策支援金 208,551 千円

対 象:畜産農家

補 助 率:配合飼料価格と基準価格の差額の4分の1以内

○粗飼料価格高騰対策支援金 268,808 千円

対 象:畜産農家

補 助 率:粗飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内

○養殖用配合飼料価格高騰対策支援金 52,834 千円

対 象:養殖業者

補 助 率:配合飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内
(国の補填額を除く)

3 電力価格高騰に対する光熱費支援

○農業用用水施設電力価格高騰対策支援金 99,763 千円

対 象:土地改良区、水利組合

補 助 率:農業用用水施設にかかる電力価格の上昇分に相当
する額

燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します

予算額 1,833,142千円（既決予算額 116,610千円 →補正後 1,949,752千円）

経済産業局産業部産業振興課
繊維・窯業・生活産業グループ
内線 4567・4595
(ダブル)052-954-6341

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある窯業・繊維事業者に対し、負担軽減のための支援金を引き続き交付します。

○ 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金 280,127千円

【支援対象】

L P ガス又は電気を燃料にしている中小企業者等である
陶磁器・瓦製造事業者

【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分
1事業者当たりの支援額 =
L P ガス又は電気における単価高騰分
×月平均使用量×9か月分（※）又は12か月分

【対象期間】

2025年4月から2026年3月まで（※）

※L P ガスは、6月補正で措置した2025年7月から9月分を除く

○ 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金 1,553,015千円

【支援対象】

電気又は都市ガスを燃料にしている中小企業者等である
繊維事業者

【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分
1事業者当たりの支援額 =
電気又は都市ガスにおける単価高騰分
×月平均使用量×12か月分

【対象期間】

2025年4月から2026年3月まで

特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を支援します

経済産業局産業部産業政策課
広報・企画調整グループ
内 線 3314・3321
(ダイヤル)052-954-6330

予算額 519,187千円
(既決予算額 348,769千円→補正後 867,956千円)

特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 対象

- ・特別高圧電力を受電している中小企業者
- ・特別高圧電力を受電している工業団地及び商業施設等に入居している中小企業者

○ 対象期間

2026年1月から3月まで

○ 支援内容

1 事業者当たりの支援額=支援対象期間の電力使用量 (kWh) × 支援単価※ (円/kWh)

※ 2026年1月: 2.3円/kWh、2月: 2.3円/kWh、3月: 0.8円/kWh (国の高圧電力支援単価と同額)

燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を 引き続き支援します

都市・交通局交通対策課
地域公共交通グループ
内線 3205・2383
(ダイヤルイン)052-954-6124

予算額 290,156千円

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある公共交通事業者に対し、運行を継続するための支援金を引き続き交付します。

対象事業	バス事業	タクシー事業	定期航路事業
対象期間	2025年4月から2026年3月まで		
支援対象	県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者（高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く） 【対象事業者】 ・名鉄東部交通（株）	県内のタクシー事業者 【対象事業者】 ・個人タクシー事業者を含む約1,000事業者	県内に本社を置き、指定区間※を含む航路を有する定期航路事業者 【対象事業者】 ・西尾市
支 援 額	6,482千円	273,900千円	9,774千円
支援内容 (定額)	軽油価格の上昇分 (1台あたり463千円)	LPGガス価格の上昇分 (1台あたり33千円)	軽油価格の上昇分 (1隻あたり4,887千円)

※ 指定区間：船舶以外には交通機関がない区間又は船舶以外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、当該区間に係る離島その他の地域の住民が日常生活又は社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間（海上運送法第2条第14項）

燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を引き続き支援します

経済産業局中小企業部
商業流通課商業振興グループ
内線 3353・3354
(ダイヤルイン)052-954-6337

予算額 2,208,844千円

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援金を引き続き交付します。

【支援対象】

県内の貨物自動車運送事業者（約20,000事業者）

【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分

・緑ナンバーの貨物自動車

普通車（大型トラック（4t、10t）、宅配トラック等） 1台当たり 19,000円

小型車（小型トラック（2t）等） 1台当たり 5,000円

特種車（冷蔵車、タンク車などの特種用途車等） 1台当たり 19,000円

・黒ナンバーの貨物自動車

軽自動車（軽トラック、宅配車等） 1台当たり 5,000円

【対象期間】

2025年4月から2026年3月まで